

令和7年

第 9 回 定 例 総 会

会 議 錄

日時 令和7年10月15日（水）

午 後 1 時 30 分 か ら

場所 西郷村文化センター 大研修室

西郷村農業委員会

(会長あいさつ)
議事日程
第1. 開会

第2. 定足数の確認

第3. 議事録署名人の選出

第4. 提出議案

- (1) 議案第51号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第15号)
- (2) 議案第52号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第16号)
- (3) 議案第53号
農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について (事案第2号)
- (4) 議案第54号
農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について (事案第3号)
- (5) 議案第55号
農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について (事案第4号)
- (5) 議案第56号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第10号)
- (6) 議案第57号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第11号)
- (7) 議案第58号
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく意見聴取
及び同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件の確認について
- (8) 議案第59号
農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について

第5. 報告
(1) 報告第3号
農地法第41条第1項に基づく通知について

第6. 協議事項

第7. その他
(1) 茨城町農業委員会視察研修について

第8. 閉会

委員出欠状況

農業委員

12番	圓谷 光良	委員 (会長)	出席
11番	遠藤 知志	委員 (職務代理者)	欠席
1番	鈴木 勝晴	委員 出席	2番 岩鍋 國雄 委員 欠席
3番	高橋 正人	委員 出席	4番 平山 金二 委員 出席
5番	小林 彰	委員 出席	6番 菊地 由美子 委員 出席
7番	島田 弘美	委員 出席	8番 小山田 祐一 委員 欠席
9番	眞船 正広	委員 出席	10番 小針 永子 委員 出席

農地利用最適化推進委員

1番	大竹 正樹	委員 出席	2番 近藤 武男 委員 欠席
3番	緑川 浩美	委員 欠席	4番 加藤 武 委員 出席
5番	安治 章一	委員 出席	6番 菊地 愛美 委員 出席
7番	大森 一	委員 欠席	8番 德田 幸夫 委員 欠席
9番	藤井 くに子	委員 出席	10番 相川 仁一 委員 出席
11番	今井 修一	委員 欠席	12番 嶋名 恵子 委員 出席
13番	須藤 好行	委員 出席	14番 村上 久紀 委員 出席
15番	蛭田 喜一	委員 欠席	16番 眞船 良二 委員 出席

本総会に職務のために出席した者の職位及び氏名

事務局 局長 鈴木 弘嗣
主査 蓮見 美和樹 係長 白土 寛典

午後1時30分開会

○事務局局長

皆様こんにちは、皆様おそろいですので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷）

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
それでは本日のご審議をよろしくお願ひいたします。

1 開会の宣告

○事務局局長

西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（圓谷会長）

ただいま議長という使命をいただきましたので、暫時の間議長を務めますので、よろしくお願ひします。

ただいまから令和7年第9回定例総会を開催いたします。

日程第2、出席委員は12名中 9名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております、欠席委員につきましては、

11番 遠藤 知志 委員 、 2番 岩鍋 國雄 委員

8番 小山田 祐一 委員

また、推進委員については、

2番 近藤 武男 委員 3番 緑川 浩美 委員

7番 大森 一 委員 8番 徳田 幸夫 委員

11番 今井 修一 委員 15番 蝶田 喜一 委員

が所要のため欠席という報告がありましたので、ご連絡いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（圓谷会長） 西郷村農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名人を指名させていただきます。

3番 高橋 正人 委員 、 7番 島田 弘美 委員 に議事録署名人をお願いしたいと思います。

4 議事

○議長（圓谷会長）

それでは議事にうつります。

議案第 51 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。

地区担当 推進委員12番 嶋名 恵子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 12番 推進委員（嶋名）

推進委員12番 嶋名 恵子 ですが、議案第 51 号、農地法第 3 条
第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和 7 年 9 月 30 日、私、平山農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 6 ページの現地調査書の
とおりで、許可を受けようとする土地の地目は 畑、現況も 畑
となっておりますが、申請人が新規就農
ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真の
とおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 8 ページをご覧ください。

意見決定の理由、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の
全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。鈴木委員。

○ 1番農業委員（鈴木） 農業委員 1 番鈴木です。

農地の場所を見ると道路・農道に隣接していないようですが、
申請人はどのように耕作を行うのか。

○ 事務局 ()

当該農地は申請人の自宅に隣接しており、耕作等につきましては
自宅敷地から直接農地へと進入し耕作を行うとなっております。

○議長（圓谷会長）

よろしいですか。鈴木委員。

[「結構です。」]

同行されました 平山農業委員 何かありますか。

[「特にないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
 それでは、採決いたします。
 決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）
 委員全員賛成 でありますので、議案第 51 号は原案のとおり決定
 いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）
 続きまして、
 議案第 52 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」
 を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）
 ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
 地区担当 推進委員12番 嶋名 恵子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 12番 推進委員（嶋名）
 推進委員12番 嶋名 恵子 ですが、議案第 52 号、農地法第 3 条
 第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。
 令和7年9月30日、私、平山農業委員、事務局2名の合計4名で
 調査及び確認をしてきました。調査の結果は 12 ページの現地調査書の
 とおりで、許可を受けようとする土地の地目は 田、現況も 田、
 となっておりますが、申請人が規模拡大
 ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真の
 とおりとなっておりますのでご確認願います。
 以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 14 ページをご覧ください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の
全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。
同行されました 平山農業委員 何かありますか。

[「特にないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。
その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。
決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 52 号は原案のとおり決定
いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 53 号 「農地法第 5 条の規定による許可後の事業計画変更申請
について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。鈴木委員。

○ 1番農業委員（鈴木） 農業委員 1 番鈴木です。

下部の農地における営農者が認定農業者となっているが、
西郷村で認定を受けているのか。
また、農作業に従事する2名については村内の営農者なのか。

○ 事務局 ()

令和4年に決定された当初の許可申請時に、農林水産大臣から農業経営改善計画の認定を受けている法人となっております。また、農作業時従事する営農者はその法人の従業員です。

○議長（圓谷会長）

よろしいですか。鈴木委員。

[「結構です。」]

同行されました

平山農業委員 何かありますか。

[「特になないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は举手を願います。

[賛成者举手]

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 53 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 54 号 「農地法第 5 条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って举手を願います。

同行されました 平山農業委員 何かありますか。

[「特になないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
 それでは、採決いたします。
 決定することに賛成の方は举手を願います。

[賛成者举手]

○議長（圓谷会長）
 委員全員賛成 でありますので、議案第 54 号は原案のとおり決定
 いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）
 続きまして、
 議案第 55 号 「農地法第 5 条の規定による許可後の事業計画変更申請
 について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）
 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
 ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
 举手を願います。
 同行されました 平山農業委員 何かありますか。

[「特にないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。
 その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
 それでは、採決いたします。
 決定することに賛成の方は举手を願います。

[賛成者举手]

○議長（圓谷会長）
 委員全員賛成 でありますので、議案第 55 号は原案のとおり決定
 いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）
 続きまして、
 議案第 56 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」
 を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。

地区担当 推進委員12番 嶋名 恵子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 12番 推進委員（嶋名）

推進委員12番 嶋名 恵子 ですが、議案第 56 号、農地法第 5 条
第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和 7 年 9 月 30 日、私、平山農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 52 ページの現地調査書の
とおりで、許可を受けようとする土地については、

住宅用敷地としての転用ですが、

周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 53 ページをご覧ください。

農地区分 第1種農地。該当事項とした判断理由、集落接続事業。

54 ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域内
農用地区域決定の有無 農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。

同行されました 平山農業委員 何かありますか。

[「特にないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 56 号は原案のとおり決定
いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 57 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。

地区担当 推進委員12番 嶋名 恵子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 12番 推進委員（嶋名）

推進委員12番 嶋名 恵子 ですが、議案第 57 号、農地法第 5 条
第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和 7 年 9 月 30 日、私、平山農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 65 ページの現地調査書の
とおりで、許可を受けようとする土地については、
宅地分譲用敷地としての転用ですが、
周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。
現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 66 ページをご覧ください。

農地区分 第3種農地。該当事項とした判断理由、未線引都計用途地域内農地。

67 ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域外
農用地区域決定の有無 農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
举手を願います。

同行されました 平山農業委員 何かありますか。

[「特にないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は举手を願います。

[賛成者举手]

○議長（圓谷会長）
委員全員賛成 でありますので、議案第 57 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）
続きまして、
議案第 58 号 「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく意見の聴取及び同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件の確認についてを議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
それでは、採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）
委員全員賛成 でありますので、議案第 58 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）
続きまして、
議案第 59 号 西郷村農業委員会の法令順守の申し合わせ決議についてを議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
それでは、採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）
委員全員賛成 でありますので、議案第 59 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

5 報告

○議長（圓谷会長） 次に報告事項に入ります。

報告第 3 号、

農地法第 41 条第 1 項に基づく通知について
 事務局より説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明について発言のある方は挙手を願います。

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

特ないようすで、この案件は以上で終わります。

6 協議事項

○議長（圓谷会長） 次に協議事項に入ります。

協議事項はありますか。

○事務局（ ） ありません。

7 その他

○議長（圓谷会長） 次にその他の事項に入ります。

その他の事項、ありますか。

○事務局（ ）

茨城町農業委員会の視察研修について、11月10日午前中に視察研修のため西郷村を訪問される予定となっておりますのでご協力くださいようお願いいたします。

詳細につきましては追ってご連絡させていただきます。

令和7年度農地利用状況調査の結果について別紙をご覧ください。

調査結果については表に記載のとおりとなっております。

引き続き農地パトロール等のご協力をお願いいたします。

本日が前月分の活動記録簿の提出日になりますので、お持ちの方は事務局までご提出ください。また、本日分の活動記録簿を皆様の机上に配布しておりますので右上にお名前を記入の上、お帰りの際はそのままおいてお帰り頂ければと思います。

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、ご意見のある方はおりますか。ございませんか。

[「なし」]

○議長（圓谷会長）

特ないようすで、その他事項は以上で終わります。

8 閉会の宣告

○議長（圓谷会長）

それでは議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

○会長職務代理者（ ）

本日の審議はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、西郷村農業委員会 第9回定例総会 を閉じます。

ありがとうございました。